

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関に掲示し、職員は意識しながらサービスを提供しており、理念の共有が出来るように職員研修を通して、日常業務に当たっている。	理念は玄関に大きく掲示され、誰もが共有できる環境となっている。今年度から、ももの木・ももの舎の取り組み方針を作成することで、職員全体で理念の確認や振り返りの機会となっている。また、目指す職員像やサービスのあり方について、意志の統一が図られ日々の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し回覧板のやり取り、町内清掃に参加。日常的には、日々の散歩、外出、買物、地域行事への参加、事業所内行事の実施等を通して交流している。このような取り組みを通して地域の方が気軽に訪問して頂ける事業所を目指している。又、地域の方から野菜等を頂く事が多い。	地域の方が気軽に訪問してもらおう事業所を目指して、町内会主体の共同作業や地域行事にも積極的に参加し交流している。中学校対象の福祉職場体験の継続や地域との連携を推進する地域活動を年4回開催し、地域との交流を深めている。利用者が地域と繋がりながら暮らし続けられる様々な支援が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	社会福祉協議会に協力して、認知症サポート研修、ボランティア講座での講師として協力したり、中学生対象の福祉体験の受入れを行い、事業所の理解と認知症への理解に対して協力をしている。又、今年度、「男性介護者の集い」と「タベの集い」を開催し、認知症研修等を独自に行った。(3回実施)今後も継続して実施していく予定。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隣接する事業所と合同で開催し、日常生活の様子や行事等の報告、事業所の取り組みや課題、サービス評価の取り組み等を話し合い、質の向上のために協力や助言、指導を頂いている。話された内容は家族にもお便りで報告をしている。特に事故防止の取り組みについてご意見を頂き、取り組みに活かしている。	併設の小規模多機能事業所と合同で定期的で開催されている。利用者の状況報告や事故防止の安全対策、事業所の取り組み等の意見交換を行い、サービスの向上に努めている。今後、自己評価ツールを活用し、全職員でサービスについて評価を行い、結果を運営推進会議の場で報告していきたいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター職員との情報交換や地域ケア会議に参加して連携をとっている。	運営推進会議に市の担当者は出席していないが、地域包括支援センター職員から毎回出席してもらい積極的に連携が図られている。必要時には、メール等で連絡が取られており協力関係は得られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中玄関はオープンにしている。安心して外に出られたりするように、目配りや寄り添った介護で安全に配慮している。又、転倒事故も発生したため、センサーの導入やベットからふとん対応への変更等、その人の状況に応じて対応した。その他、身体拘束について職員の知識を高める取組みを継続して行う必要性を感じている。	利用者の安全を守るため、一時的に「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書」を作成しており、対応したケースがあるが、日中玄関の鍵は開放しており、現在、身体拘束は行っていない。事業所内で「認知症の理解と敬いの心を持った対応を」と題して、具体的な事例を挙げて、言葉がけについての研修を行い、自分達の言葉がけが利用者に抑圧感を与えていないかを確認し合っている。	身体拘束をしないケアについては、職員全体に周知が図られている。今後は、身体拘束についての継続した研修と、円滑に振り返りや見直しが行える記録整備の徹底に取り組んでいかれることを期待したい。
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内の虐待は、職員のストレスや職場環境等が原因で起きる事が多いと思うので、風通しの良い事業所作りを常に管理者と職員とで検討していきたい。その他、研修の機会があれば参加していきたい。	利用者との普段の関わりの中で、言葉づかいや接遇について注意を払い、職員同士でも気付いた時は注意し合っている。また、併設する事業所との交換研修や送迎業務を担当する等、職員同士の交流や気分転換を図ることで、ストレス対策にも繋げている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	言葉や制度として有る事は理解しているが、福祉を仕事としている職員として今後、研修等で学習の機会があれば参加していきたい。現在、ご利用者の中で必要とする方はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書及び重要事項説明書で、契約の際に理解して頂けるように説明している。法改正や契約内容の変更の際には、文書等で説明し理解して頂けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が気軽に訪問に来れる事業所の雰囲気作りや、苦情や相談窓口の設置、運営推進会議等で家族代表の意見や要望を確認している。その他家族には、事業所に来て頂く機会を増やすために行事への参加も働きかけている。また、定期的な連絡で意見や要望を聴く機会を作っている。	利用者との何気ない会話の中から意見や要望を引き出せるように心がけている。直ぐ対応できること、計画を立ててできることを考えながら、丁寧な取り組みがなされている。家族にも意見、要望等を気軽に申し出てもらえるよう雰囲気作りに配慮がなされており、出された意見は会議で検討され運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループ事業所の管理者会議を毎月開催し、職員の意見や要望を聞く機会を持っている。出された意見等は積極的に取り入れて改善や向上の機会に繋げている。	職員会議で意見や提案を聴き、それを活かしていくため管理者会議にて話し合い検討されている。利用者の生活の質を保つため人材確保の工夫や改善に向けた取り組みが図られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい職場環境、働き甲斐のある職場づくりを目指して、管理者会議等で検討している。検討した内容等は職員に伝えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修の実施や、毎月1回の事業所内研修、グループ事業所全体の研修(今年度4回実施)を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホーム連絡会への参加や外部研修への参加により、職員の資質向上に取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前の面接や希望に応じて本人の事業所見学や体験利用をして頂いている。入居後は意図的な働きかけや積極的にコミュニケーションを取ったりして、安心の確保と信頼関係を築くように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族には必ず事業所を見学して頂いたり、面談では家族からの希望や要望、大変な点を聞いて、抱えている不安等を把握するように努めている。利用直後は必ず本人の状況をお伝えする事にして、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面接を重視して当面の目標や働きかけを全職員で共通理解を図っていく。必要に応じて主治医や入居前のケアマネージャーやサービス事業者の方からの情報提供と助言を受けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者と職員は共に暮らすパートナーとして、生活の場面で一緒に出来る事を行っている。具体的には、家事や食事、茶話会を一緒にしたりして、活動の場面や語らいの場面とメリハリを持って生活をするように取り組んでいる。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人がこれまで通りの生活を送るためにはご家族の協力が必要不可欠であることを伝え、事業所とご家族がそれぞれの役割を認識して、安心して生活が出来るように努めている。様子報告は定期的に行ったり、行事の参加を働きかけたりして、ご家族から事業所へ来て頂ける機会を増やすように取り組んでいる。(継続的な実施)	偶数月に瓦版を発行し、お知らせや利用者の活動している写真を載せたり、職員の思いをきめ細かく家族に伝えている。家族と職員の思いが重なり、本人を支えていくための協力関係が築かれている。担当者は日々の暮らしの様子や行事予定等を伝え、生活の必要物品購入や衣替え等、家族の協力のもと行われている。家族に行事の参加を働きかけ共に過ごす時間を大切にしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の要望や希望等は実現出来るようにしているが、本人からは殆ど無い。働きかけとして、外泊の依頼、行きつけの美容院に通う支援、2年目の継続した取組みとして、ご利用者のレントゲン検診を出身の地元で受けて頂いた。	面会時は、暖炉のある中央ホールや部屋でゆっくり過ごしていただいている。また、地元で行われるレントゲン検診を受ける取組みが継続されている。本人の希望に耳を傾けながら、実現できるよう支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士、ご利用者と職員はもの舍で生活するパートナーとして、互いに支え合って生活を送る視点を持って、一人一人が持っている力が発揮できるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後の本人や家族との関係の継続は求めている。今までの関わりを大切にしながら、相談があれば対応していくスタンスで取り組んでいる。契約終了は、特養への入所、又は死亡が殆どである。入院については目途がつかまでは契約を継続している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者に対して担当制で対応している。最低限、担当者はその方の思いや希望、意向を常に把握し、他の職員に伝え職員間で共有出来るようにしている。また、意思疎通の難しい方も表情や行動、言葉から気持ちを汲み取りその方の代弁者となれるように努めている。	センター方式のアセスメントシートを活用し、思いや意向の把握に努めている。また、利用者との日々の関わりの中から思いを捉えるように努め、言葉で表すことが難しい方については、表情や行動、家族からの情報などから理解に繋げている。把握した情報は記録や申し送り等で職員間で共有している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に把握するようにしている。入居後も、必要に応じて家族に対して生活歴や嗜好等必要な情報を教えて頂くように努めている。	自宅への訪問や、本人・家族からの聞き取りを行い、センター方式のアセスメントシートに情報を記録して、これまでの暮らしぶりや生活状況の把握に努めている。併設の小規模多機能事業所から入居される方が増え、慣れた環境の中で安心した生活に繋がっている。自宅からデッキを持ち込んで映画鑑賞を楽しんだり、地域の図書館に通い趣味の読書が続けているご利用者もおられる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の関わりからそのご利用者の生活のリズムや行動、出来る事や興味のある事等をつかみ、記録に記載したり、申し送りやケース会議で職員全員に共有出来るように努めている。又、ご利用者の新しい発見や些細な変化等にも見落とさない観察力を持った職員になれるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者の思いや要望を踏まえ、利用者の視点に立った計画、担当職員の日々の気づき等が反映されるような計画作成に努めている。毎月の評価を行い、ケース会議で現状の確認と課題の把握に努め、必要時には見直すようにしている。	担当職員が利用者・家族の意向を確認し、アセスメントから介護計画の原案を作成し、計画作成担当者が確認を行っている。介護計画に基づいた実施状況は日々の記録に残し、1か月毎にモニタリングを行い、更新時に介護計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、業務日誌等に利用者一人ひとりの日々の様子や状況を適切に記録し、職員間で情報の共有しながらケアに活かしている。その他、職員間での申し送り、話し合いで必要時にはサービスや対応の見直しにつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者や家族の要望には可能な限り対応している。特に通院の付添い、自宅への送迎等、必要な支援や出来る事を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の委員を通して、地域の方や地域包括支援センターとの協力を頂きながら利用出来る地域資源を把握している。日常より地域に出掛ける事や地域の方が参加できる地域行事を行い、地域の力を借りられるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関及びかかりつけ医に対しての受診は家族と協力して行っている。(通院介助の実施)近隣のかかりつけ医については、事業所への往診もあり、報告や相談、指導等、連携や関係作りが出来やすい環境になっている。(概ね近隣の3医院がかかりつけ医になっている)	利用者・家族の希望に沿いながら、かかりつけ医や症状に応じた専門医への受診を支援している。近隣のかかりつけ医からは往診も行われており、24時間連絡・相談できる関係が築かれている。個々の受診付き添いは、基本家族にお願いしているが、必要に応じて職員が対応している。受診の際は家族に口頭の様子を伝えたり、利用者に変化がある場合は、事前に事業所から病院のケースワーカーに状態報告する等、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は配置していないが、隣接の事業所の看護職員に、必要に応じて相談や指導を受けられる体制になっている。また、かかりつけ医の往診時や受診時等には、ご利用者の状態や状況を伝えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご家族と一緒に病院に行き情報提供を行っている。入院中は状態等を適時、家族やケースワーカー等に確認している。退院についても安心して元の生活に戻れるように、家族と一緒に退院指導を受けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用時にはご家族等の要望をお聞きしたり、事業所の出来る事を説明している。その後は病状や状態の変化に応じて、ご家族に対してご意向を聞きながら、主治医や管理者から再度事業所が出来る事を説明している。今後も家族や主治医等と連携を図りながら取り組んでいきたい。	重度化した場合や終末期については、利用者・家族に医療面で事業所としてできること、できないことの説明を行っている。利用者の状態変化に応じて、その都度、家族の意向を確認しながら今後の方針を共有している。終末期は本人・家族の意向を踏まえ、医師、職員が連携を図っており、これまでに3人の利用者の看取りを行っている。家族と共に過ごせるよう居室環境を整えるなど、尊厳を持った最後のステージを支えられるようチームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを作成している。園内研修で機器の取扱いや対応の研修を実施している。また、事故等の防止について、「ヒヤリハット報告書」、「事故報告書」の提出を義務付けており、次の対応に活かせるように取組んでいる。	出血時の対応や誤薬事故といった日常的に起こりうる事故発生時の対応や、吸引器、酸素の使用方法等について、園内研修を実施し実践力を身に付けている。また、ヒヤリハット・事故報告の記録の書式が整備され、事故発生と再発防止に向け取り組んでいる。個別のリスクについても毎月ケース検討を行っている。今年度に入りAEDが事業所内に設置されている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。訓練は隣接事業所と合同で行い、深夜帯を想定して実施している。今年度は運営推進会議の委員の方の参加があった。なお、地域の方への協力依頼も毎回行っているが、訓練への見学・参加は殆ど無い。備蓄品についての用意も検討中であり、訓練も火災だけでなく他の災害を想定して行う事も課題としている。	夜間想定訓練を年2回実施しており、その都度、避難方法や避難場所の確認を行っている。今年度は運営推進会議の委員の方3名から訓練への参加を得て、地域住民役として実際に行ってもらい、実直な意見をいただいている。併設事業所との渡り廊下には防災用のヘルメットや担架等、緊急用として準備されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの思いや考え、希望を尊重し、無理強いせず、誇りやプライバシーを損ねない声掛けや対応等、職員同士が注意し合いながら日々の関わりの中で発揮できるように努めている。	申し送りは事務所内で行い、利用者のいる前で個名の話はしない、入浴は女性からで一人ずつゆっくり対応し重ならないようにする、排泄後にはパットが目につかないように処理する等、プライバシーに配慮している。個人情報などの情報は事務所内で管理されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者との会話や接する場面では、自己決定を意識して、依頼型の声掛けや対応をするように心掛けている。意思表示が困難な方には、本人の思いや気持ちを代弁出来るように努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日課は決まっているが、本人の希望や気分によっては柔軟に過ごして頂いている。決まりだからと、無理強いはない。又、ご利用者には役割を持って頂き、家事や作業、作品作り等の協力をお願いしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	寝巻から日中着の着替えは必ず行っている。朝は髪を梳かしたりして身だしなみに気を配っている。訪問理美容を使って定期的に髪を切っている。パーマやカラーの希望も可能である。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	台所で味噌汁ご飯を作っている。盛り付けや用意も出来る所はご利用者に手伝って頂いている。職員も同じ食事を一緒にテーブルで食べながら、必要な食事支援を行ったり会話をしたりして食事をしている。(土曜・日曜はももの舎で食事作りを行う味噌汁、主食は毎食ももの舎で作る。他は、併設事業所より提供)	献立は利用者の希望を踏まえて、併設事業所の職員が立てている。事業所内の畑でつくった野菜や地元の食材を使用して、栄養バランスを考慮した料理が食卓に並び、利用者からも好評である。また、食事前には口腔体操を行ったり、配膳の準備や片づけなど、利用者それぞれのできる力を活かしながら一緒に行うなど、食事が楽しみなものになるように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者と職員と一緒に食事をしている。そのため好みや食事、水分量の確認や把握が分かり、職員間で共有している。また、午前・午後に茶話会を行っている。食事量の少ない方への補食の提供、食事の形態や量、食器や補助具等、その人の状態に応じて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きやうがい、口腔清拭を必ず実施している。夜間は義歯を洗浄し、ポリデン特等に浸けて管理している。歯の状態によっては、歯科受診や訪問歯科で対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で、個々に応じた時間を見計らって誘導や声掛けを行っている。2名は常時オムツ使用であるが、他の方はトイレでの排泄に努めている。トイレ使用中の転落防止バーを設置し安全に配慮している。なお夜間、ポータブルトイレの使用はある。	利用者一人ひとりの排泄の間隔やタイミングを把握している。ちょっとした表情や仕草からさりげなく声をかけて、必要な援助を行っている。トイレでの排泄が難しい方でも、希望時はポータブルトイレを使用するなど、本人の自尊心や意欲を尊重し、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で管理している。生活が不活発にならないように体操や散歩、お手伝い等身体を動かす事や適切な水分補給の実施、ドクダミ茶の飲用、食事のメニューの工夫や牛乳、ヨーグルトの提供等に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴が出来るように計画し、午後浴、夜間浴で対応しゆっくりとゆとりのある入浴を実施している。入浴を拒否する方には無理強いをするのではなく時間を置いて声掛けや働きかけを行い、拒否なく入浴して頂くように働きかけている。入浴剤は、よもぎ、ドクダミ、桃の葉等、手作りの物をその時期に作り使用している。	入浴時間については利用者からの希望に合わせて個々に浴った支援をしている。現在、夜間希望の方が4名ほどおられ、就寝前に対応している。季節に合わせた職員手づくりの入浴剤を使用し、季節を感じながら入浴を楽しめるよう工夫しており、利用者からも好評である。浴室は広く、機能低下の方にも対応できるよう浴槽の中央にはバーが設置されており、安全に入浴できる環境である。温泉に入りたいといった希望が聞かれ、近日中に出かける予定である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	メリハリのある生活が送れるように日中は活動の機会を増やすようにしている。一人ひとりの生活ペースや状態を見て休息が必要な方には休んで頂く等配慮している。夜間の不穏時には話を聴いたりお茶を出したりして安心して休めるように働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬等のミスが生じないように、処方薬の一覧表で確認しながらチェック、管理している。病状の変化が見られた場合は速やかにかかりつけ医に連絡するようにしている。全職員が何故、その人がこの薬を服用しているか等、十分理解しているとは言い難い。今後の課題でもある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ケアプランの中で、生活を共に送るパートナーとして、家事等の生活場面で出来る事を職員と一緒にやる事やその人に任せるように支援している。ご利用者の中には、役割が定着されている方もいる。個人を大切に、出来る事、楽しみを見いだせるように務めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には毎日1回、外に出る事を目標にしている。日常的に、日光浴、体操、散歩、お茶会、畑、花壇、プランターの水やり等は、日課として定着している。特別な外出は、本人の希望を聞いて計画的に実施している。外出に際してのボランティア等の協力は、今後の検討として働きかけていきたい。	日常の食材の買い出しや利用者の希望に応じた買い物、事業所周辺の散歩、畑での野菜づくりなどを通して、できるだけ戸外に出かけられるようにしている。また、季節の行事を計画して、少し遠方までのドライブや外食などに出かけて外出を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している大切さを職員が理解している中で、所持していて安心感や生活にハリが持てる方には、高額にならず職員が把握できる範囲で自己管理して頂いている。買物時には、その方の能力等に応じて、本人から預かっているお金で支払って頂く支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、必要時や依頼時には支援しているが、多くはない。手紙については、要望もなく開封以来、支援の実績は無い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所全体が木材を使用しているため、落ち着いた雰囲気になっている。又、玄関やリビング、廊下等に季節感のある飾りを掲示したりして、居心地の良い環境作りに取り組んでいる。現在、廊下の灯りは、私達には温かみを感じるように白熱電球を使用しているが利用者にとってどうなのか検討が必要であると感じている。	室内は天井に梁が見える造りで、木の温もりを感じながら過ごすことのできる環境である。各ユニットを繋ぐ中央ホールには暖炉が設置され、室内全体が温かく、心までほっとさせてくれる空間となっており、利用者は自由に行き来しながら思い思いに過ごしている。共有空間には季節に合わせた装飾が施され、掃除も行き届いている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	二つのリビングには、テーブルやソファを設置、また、畳のスペースを一画に設けている。事業所中央部に薪ストーブとベンチを置き、事業所全体は狭い空間ではあるが、ご利用者が思い思いに過ごせる場所を確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベット、収納スペース、手洗い場は設置しているが、他の生活用品の持込みは自由。テレビ、ビデオ、整理タンス等持ち込んでいる方もいる。配置も本人の利便性に配慮して設置している。	室内は広くベッドと洗面所、窓下ベンチシートが設置されている。ベンチはソファの代わりとして、ゆっくり外の景色を見たり本を読んだりして、寛げる場所となっている。居室には、自宅で使用していた家具や寝具、思い出の写真等、馴染みの品々を持ち込んでもらい、居心地良く過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有空間のトイレ、浴室等は解りやすいように手作りののれんや表示板を付けていたり、事故防止の観点から必要箇所の手すりの設置、トイレでの転落防止のためのバーの設置等を含め、安全な環境作りには配慮している。		